

あいこうか

平成27年
(2015年)

11/1

No.249



【写真:トラックを駆け、跳躍する児童たち 甲賀市小学校陸上記録会(関連記事は13ページ)】

▶ 平成26年度甲賀市決算	2-7	▶ 元気なまちかど	12-13
▶ 地方教育行政功労表彰受章	10	▶ 情報のまど	19-21
▶ であいこうか	12	▶ セーフコミュニティこうか	24

甲賀市決算

平成26年度の甲賀市の決算をお知らせします。「生活感幸、加速」甲賀の國づくり予算」として4つの重点テーマを掲げ、市民の皆さまにさらなる幸せを実感いただくため、スピード感を持って事業執行に取り組みました。

特別会計 市が特定の事業を行うための会計

	歳入決算額			歳出決算額		
	26年度 A	25年度 B	前年度比 A/B(%)	26年度 A	25年度 B	前年度比 A/B(%)
国民健康保険	97億8,215万円	96億3,184万円	101.6	88億 649万円	86億6,607万円	101.6
後期高齢者医療	17億1,977万円	16億8,397万円	102.1	17億 451万円	16億7,037万円	102.0
介護保険	59億7,244万円	56億1,529万円	106.4	59億5,785万円	55億 978万円	108.1
公共下水道事業	35億 655万円	33億4,590万円	104.8	34億5,136万円	32億8,019万円	105.2
農業集落排水事業	8億6,375万円	7億6,279万円	113.2	8億5,521万円	7億4,016万円	115.5
土地取得事業	623万円	613万円	101.6	448万円	410万円	109.3
野洲川基幹水利施設管理事業	2,061万円	1,990万円	103.6	2,060万円	1,989万円	103.6
浄化槽管理事業	-	2億5,580万円	皆減	-	2億2,327万円	皆減
小計	218億7,150万円	213億2,162万円	102.6	208億 50万円	201億1,383万円	103.4
病院事業	収益的収支 8億4,742万円	7億9,992万円	105.9	9億1,719万円	8億3,092万円	110.4
	資本的収支 3,471万円	2,984万円	116.3	7,910万円	5,567万円	142.1
水道事業	収益的収支 32億1,072万円	27億8,920万円	115.1	28億7,031万円	25億1,308万円	114.2
	資本的収支 5億2,238万円	6億9,226万円	75.5	11億1,191万円	13億6,262万円	81.6
診療所事業	収益的収支 2億 780万円	2億1,876万円	95.0	1億9,569万円	1億9,900万円	98.3
	資本的収支 0	0	-	575万円	548万円	104.9
介護老人保健施設事業	収益的収支 3億 885万円	3億1,602万円	97.7	3億 18万円	2億9,119万円	103.1
	資本的収支 0	0	-	316万円	119万円	265.5
小計	51億3,188万円	48億4,600万円	105.9	54億8,329万円	52億5,915万円	104.3
合計	270億 338万円	261億6,762万円	103.2	262億8,379万円	253億7,298万円	103.6

※浄化槽管理事業については、平成25年度に廃止しました

一般会計 市の基本となる会計

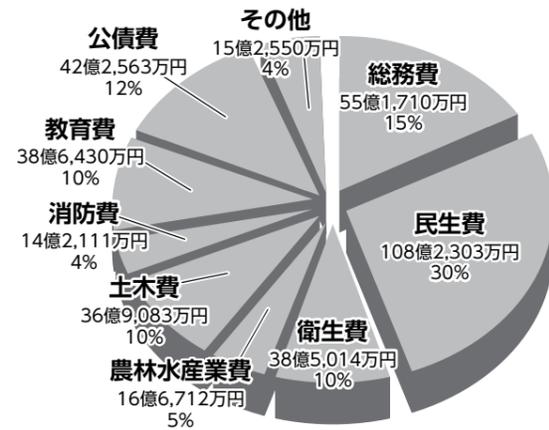
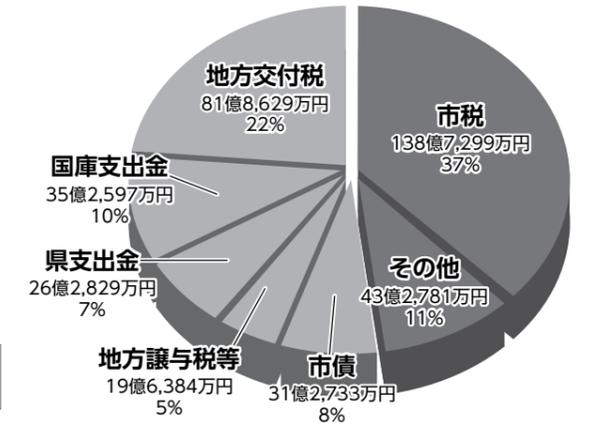
歳入決算額
376億3,252万円

■ 自主財源 182億 80万円 48%
■ 依存財源 194億3,172万円 52%

市民1人あたりの市税負担額
46,238円

※市税（個人市民税）の収入（42億7,850万円）を平成27年3月31日現在の人口（92,533人）で割って計算しました。

その他は、分担金・負担金、使用料・手数料、寄附金など



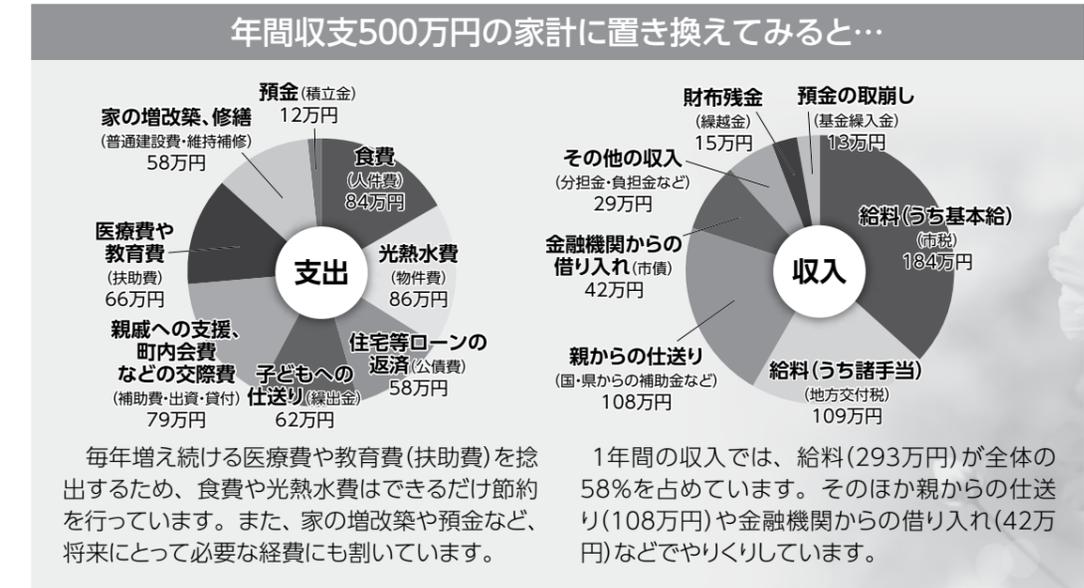
その他は、議会費、労働費、商工費、災害復旧費の合計

高齢者・児童・障がい者の福祉サービスの提供などに係る民生費の支出が一番多くなっています。

歳出決算額
365億8,476万円

市民1人あたりの歳出
395,370円

項目	内容	金額
総務費	地域情報化基盤整備事業や地域コミュニティに	59,623円
民生費	高齢者や子ども、障がい者の福祉に	116,964円
衛生費	健康で衛生的な生活環境の推進に	41,608円
農林水産業費	農業や林業の振興に	18,017円
土木費	道路や公園などの公共施設の整備に	39,887円
消防費	消防団の運営、災害対策に	15,358円
教育費	学校教育の充実、文化・スポーツの振興に	41,761円
公債費	市が借りたお金の返済に	45,666円
その他	商工業の振興、議会の運営経費など	16,486円



毎年増え続ける医療費や教育費(扶助費)を捻出するため、食費や光熱水費はできるだけ節約を行っています。また、家の増改築や預金など、将来にとって必要な経費にも割いています。

1年間の収入では、給与(293万円)が全体の58%を占めています。そのほか親からの仕送り(108万円)や金融機関からの借入れ(42万円)などでやりくりしています。

■ バランス取れた市政に全力



甲賀市長 中嶋武嗣

平成26年度は、市制施行10年目の年でした。10年の間に経済の大きなうねりもありましたが、徹底したコスト意識を持ち、市債(借入)の抑制や基金の積み立てを行い、長期的視野に立った財政基盤の強化に努めてきました。

各事業も外部評価を取り入れるなどして精査を図り、投資以上の効果を生み出すようスピード感を持って取り組んできました。その結果、各財政指標は年ごとに改善し、安定的な状態を保つことができています。

これからも、子育てや教育、福祉の充実を基本に、市民の幸せと市政発展を願い、バランスの取れた市政運営に全力で取り組みます。

■ 住みよさランキングで全国36位

東洋経済新報社が毎年発行する「都市データパック」の住みよさランキングで、甲賀市は今年、全国で36位にランクされ、昨年より1つアップしました。同社が独自に全国813市区を対象に、財政力や経済力、雇用などを総合分析しているものです。

県内のランキングは次のとおりです。カッコ内は全国順位。大津市(276)彦根市(45)長浜市(66)近江八幡市(58)草津市(14)守山市(123)栗東市(42)甲賀市(36)野洲市(393)湖南市(559)高島市(552)東近江市(247)米原市(48)。

また、朝日新聞出版が発行するAERA9月14日号の、仕事と教育に不自由しない緑豊かな移住しやすい街110にも甲賀市は選ばれました。

平成26年度 甲賀市決算

「理想郷こうか」の実現をめざして、平成26年度に行った
主な事業を4つの重点テーマとにご紹介します。(繰越事業含む)

元気と安心、みんなで守る甲賀の暮らし

①セーフコミュニティ推進事業

745万円

WHOセーフコミュニティ協働センターが推奨する「けがや事故等は偶然の結果ではなく予防できる」という理念に基づくセーフコミュニティ活動の推進にあたり、平成26年度は5月の事前審査の結果を踏まえて推進協議会・外傷サーベイランス委員会・対策委員会で検討を重ね、取り組みの詳細や成果指標等を決定しました。



①子どもの安全対策委員会で実施した自転車通学体験

②市営住宅寺庄団地建替事業

4億3,945万円

公営住宅等長寿命化計画に基づき、新たに寺庄団地の建て替えを行い、老朽化した市営住宅入居者の移転先および新規募集住宅として30戸の住宅を確保しました。



②市営住宅寺庄団地

③地域情報化基盤整備事業

3億7,745万円

市民の安心・安全な暮らしを守るため、全戸を対象に音声放送端末機を約4,600件設置しました。(累計約15,400件)

④コミュニティバス無料乗車券交付事業

1,370万円

80歳以上の高齢者および障がい者の方に対し、コミュニティバス無料乗車券を交付しました。

⑤災害対策事業

894万円

防災倉庫の非常食と飲料水を更新するとともに、避難所の環境対策として簡易トイレ、毛布等の設備の充実を図りました。また、緊急通信システムの統一化のための検討を行いました。

⑥公園パトロール強化事業

559万円

利用者の安心・安全を図るため、公園パトロール車による巡回点検及び

簡易修繕等を行うとともに、公園施設の状況把握や修繕が必要な箇所のリストを作成し、計画的修繕による維持管理に努めました。



⑥公園施設の定期的な点検作業の様子

⑦高齢者の24時間在宅医療の推進事業

670万円

病気があっても住み慣れた地域で暮らしたいと希望される方に対して、24時間在宅医療を推進するための方向性や体制づくりについて関係機関と検討しました。また、訪問看護や、医療・介護の連携について今後の活動方針を検討しました。

⑧障がい者就労支援事業所の共同受注窓口等の整備事業

270万円

市や企業からの役務等の発注業務を円滑に受注するため、障がい者施設や事業所で構成する「障がい者就労支援部会」を設置し、障がい者の自立を支援しました。

⑨市庁舎整備事業

1億1,120万円

市民サービスの一層の向上と安心・安全のための防災機能の強化、組織運営の効率化などを図るため、新庁舎を整備します。平成26年度は新庁舎建設工事を発注するための「実施設計」を策定しました。

学びと育ち、きずなが育む甲賀の未来

①あいちっか市民ホール改修事業

9,579万円

文化・芸術の拠点施設であるあいちっか市民ホールについて、安全・快適に過ごせる劇場空間と舞台演出機能を維持するため、楽屋・練習室等改修工事、舞台照明改修工事を実施しました。

②甲賀市子ども・子育て応援団事業

449万円

子ども・子育て施策の総合的かつ効率的な推進による「こうか子ども子育て応援団」の確実な実現と国制度への的確な対応を図るため、「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」を策定しました。

③マタニティ歯科健診事業

79万円

安心して子どもを産むための妊娠期の健康づくりのため、また、生まれてくる子どものむし歯予防のために、妊婦を対象に市内歯科医療機関にて歯科健診と歯科指導を実施しました。

④水口適応指導教室移転事業

4,978万円

施設の老朽化に伴い、利用者の安全を図るため、水口適応指導教室をびわ湖材利用促進事業活用により新築し、平成27年3月末に移転を完了しました。また、この水口教室をセンターとして、甲賀・信楽各サテライト教室の指導員の連携強化を図ることで、不登校等の課題を持つ児童

創造と交流、進化が生みだす甲賀の活力

①甲賀JOBフェア事業

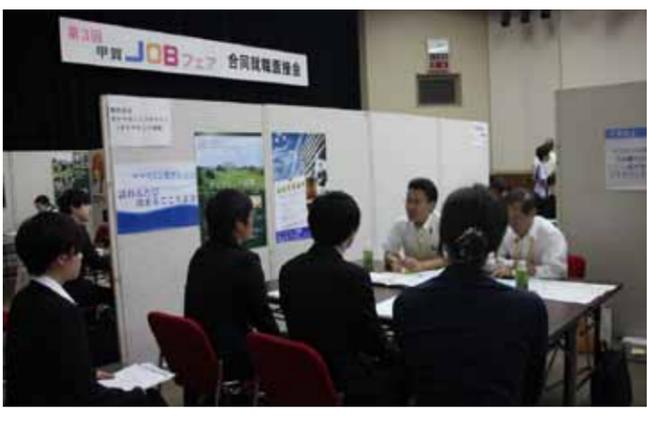
176万円

新規卒業者や若年求職者と市内の企業等との「合同就職面接会」を開催し、正規雇用の拡大や市内の企業等の活性化を図りました。また、障がいのある方を対象とした面接会を開催し、障がい者雇用の推進に取り組みました。

②農業後継者総合支援事業

908万円

意欲ある農業後継者を確保し、新たな担い手を育成するため、認定農業者や集落営農組織新規就農者の支援に努めるとともに、耕作条件不利地である中山間地域での農業機械導入助成など市独自制度を設け、きめ細かい支援を行いました。



①碧水ホールにて開催された合同就職面接会

決算審査報告

監査委員



山本哲雄
やまもと たくお

平成26年

度甲賀市一般会計および各特別会計決算、基金の運用状況、公営企業会計決算、財政健全化及び経営健全化判断比率について、各会計の決算書および付属書類等を関係職員の説明を聴取して審査

健全化判断比率 および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成26年度決算に基づく甲賀市の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

財政健全化について

健全化判断比率および資金不足比率が一定の基準値を超えた場合、改善が必要な状態とみなされ、財政健全化計画を策定することなどが義務付けられます。

算定の結果、各数値は基準値を下回るとともに、算定開始以来、改善傾向を持続しています。

今後も限られた財源を効果的に活用するとともに、一層の財政の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	11.1	65.7
(12.13)	(17.13)	(25.0)	(350.0)

- 実質赤字比率および連結実質赤字比率は実質赤字額がないため「—」で表示しています。
- 早期健全化基準を括弧内に記載しています。
- ※実質公債費比率：市の借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化したもので、比率が低いほど健全であるといえます。
- 将来負担比率：市の借入金（地方債）や将来に支払う可能性のある負担等の残高を指標化したもので、比率が低いほど健全であるといえます。

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合を示すものです。

- ◆全ての公営企業会計（病院・水道・診療所・介護老人保健施設・公共下水道・農業集落排水）で資金不足は生じていません。
- 経営健全化基準…20.0%

問い合わせ
財政課 財政係
☎65-0676 / ☎63-4654

③ 地域産業活性化支援事業
2,080万円

地域産業の活力維持、活性化等を図るため、滋賀県立信楽高等学校において県外から受け入れた生徒に対し、宿舍や生活諸費用の支援を行いました。

④ 緊急経済対策住宅リフォーム促進事業
5,603万円

市内経済の活性化と、雇用の安定等を図るため、市内業者により行った住宅リフォーム工事に対して施行経費の一部を補助しました。約7億円の直接消費につながり大きな経済効果を得られました。平成26年度は福祉世帯（子育て・高齢者・障がい者世帯）を優先としました。

⑤ 甲南駅周辺整備事業
1億9,868万円

地域の活性化を図り、安全で利便性のある都市施設の整備に向け、甲南駅舎改築、駅自由通路の設置、南北両側の駅前広場、甲南駅へのアクセス道路および雨水排水管等の整備を進めています。平成26年度は甲南駅前線の橋梁工事を実施しました。

魅力の伝承、誇りを伝える甲賀の宝

① 地域で育む美しい里づくり事業
4,266万円

公共下水道または農業集落排水の集合処理が、著しく遅れる集落に対し、合併浄化槽の面的整備を推進し、早期の水洗化による生活環境の改善および公共水域の水質保全を図りました。平成26年度は、多羅尾区において事業を実施しました。

特別会計・企業会計で実施した事業

① 公共下水道整備事業
6億8,141万円

市民の生活環境の向上と公共水域の保全のため、水口町山地区、甲南町池田地区等の下水道整備工事を実施しました。

② 給水車購入事業
1,489万円

台風や地震災害等による非常事態において、避難所及び医療機関への迅速な給水活動が行えるよう、給水タンク3トンの積載容量となる動力



② 新規購入された給水車

ポンプ設備を備えた4輪駆動式の車両を購入しました。

② 甲賀市市制施行10周年記念事業
976万円

平成26年10月1日に市制施行10周年を迎え記念式典および提案事業等を行いました。旧5町による合併から10年の一体感の醸成に向けたまちづくりを振り返るとともに、未来に向かつて輝き続けるまちの姿を市内外に強くアピールすることができました。



② 市制施行10周年記念式

※主な事業の詳細については、市ホームページ『平成26年度 甲賀市決算概要』に掲載しています。

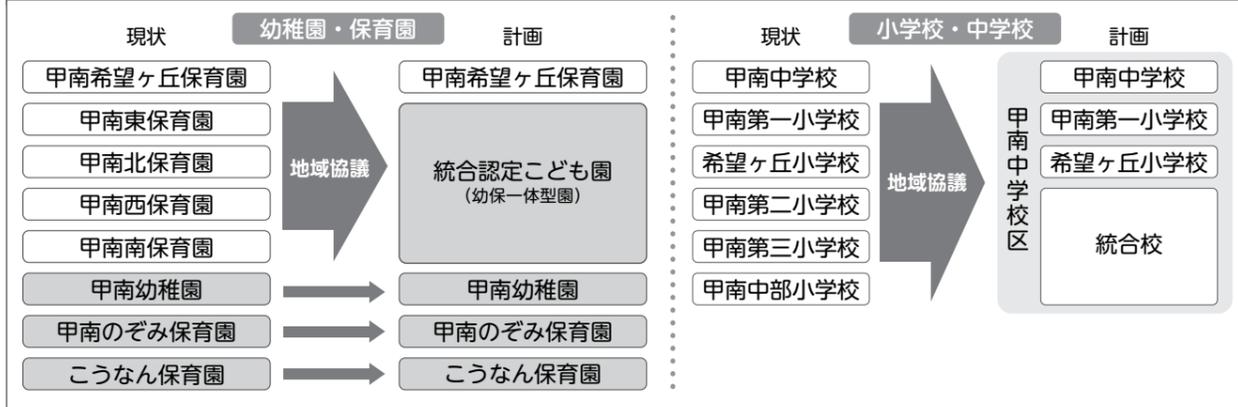
限られた財源の効率的・効果的な経費支出を図ることにより、「最少の経費で最大の効果を上げる」ことが今までの以上に求められます。

今後においても、社会経済環境を見誤ることなく的確に読み取り、組織の現状分析・改善と市民福祉の向上に努められることを期待するものがあります。

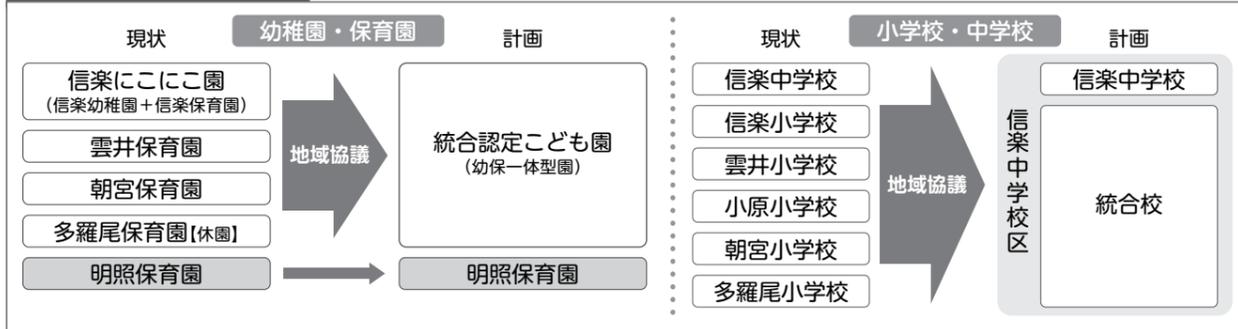
以上、平成26年度決算審査における報告といたします。

監査委員事務局
☎65-0656 / ☎63-4577

甲南地域



信楽地域



- ※ 幼稚園・保育園の□は公立園、□は私立園を示しています。
- ※ にこここ園とは、幼稚園と保育園の施設や運営を一元化した園の通称名です。
- ※ 認定こども園とは、就学前保育・教育を一体的に提供する新たに枠組みされた園です。
- ※ 地域協議とは、下図の(仮称)再編検討協議会での再編の是非を含めた協議を示します。

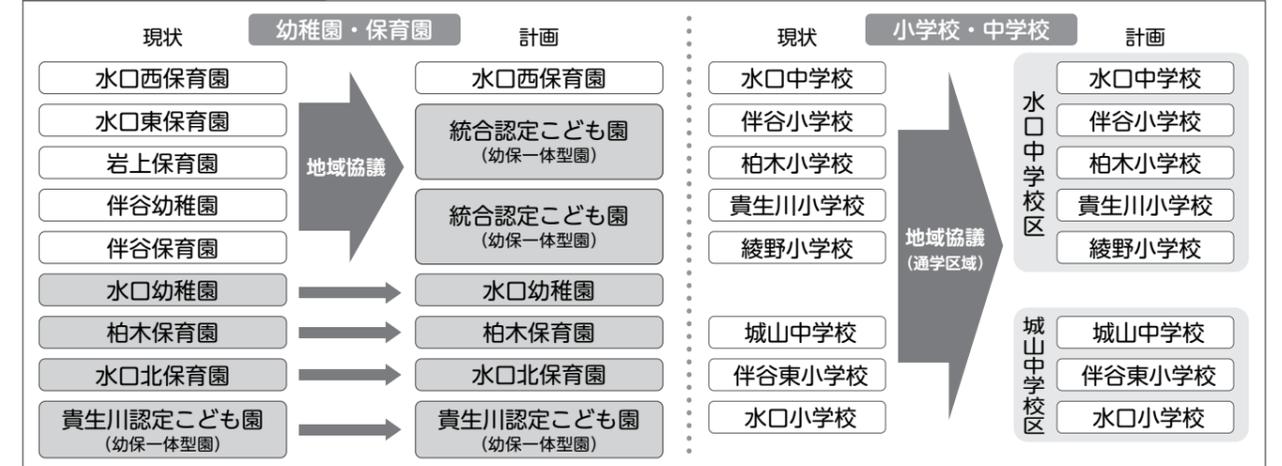
新しい保育・教育環境をめざして⑤ 適正配置計画、再編の進め方と配慮すべきこと

本計画は、これからの幼稚園・保育園、小学校・中学校のあり方について、今後、皆さまとお話し合いを進める際の指針となることを願い、策定しました。

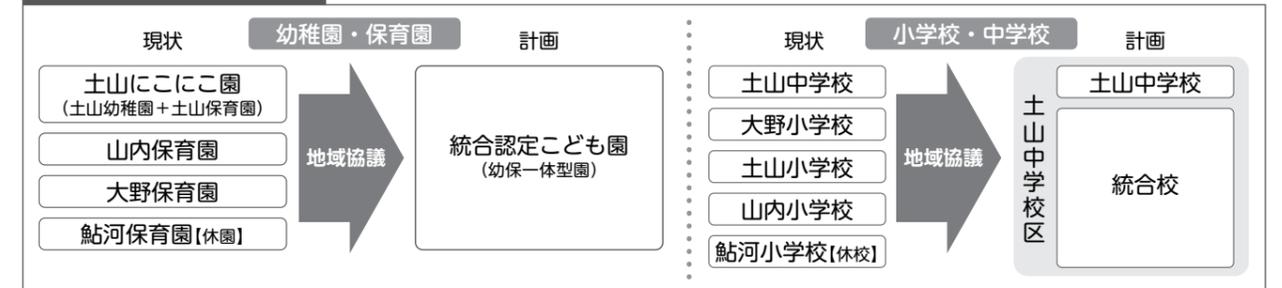
この計画がめざすもの、それは、単に園・学校の適正規模化を図ることではなく、次代を担う「子どもたちの確かな育ち」を見据えた新しい教育環境を整えようとするものです。

就学前の保育・教育と9年間の義務教育をとらして、「社会に挑む 夢と力を蓄えた(15歳)中3生」を育てたいと願うものです。

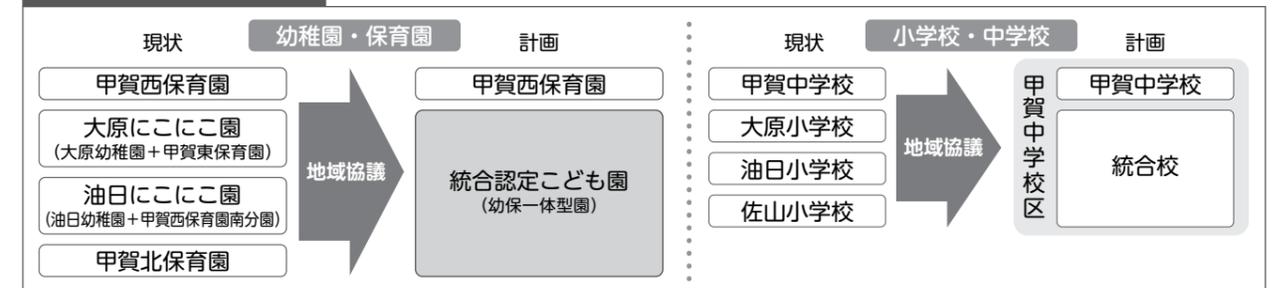
水口地域



土山地域



甲賀地域



教育総務課内 教育環境整備室
086-8148 / 086-8380

(仮称)再編検討協議会

現学区単位に、PTA・保護者会・区・自治会・自治振興会などの代表者で構成。子どもたちの健やかな成長を促す保育・教育環境の整備、充実を第一義とする本計画を基本に協議します。

◆協議する内容

再編の是非を含めた基本事項(統合方式、統合時期、統合位置等)

(仮称)実施計画検討協議会

新しい園・学校単位にPTA・保護者会・区・自治会・自治振興会・教諭・保育士などの代表者で構成。新しい園・学校づくりのための主要課題や調整事項について協議します。

◆協議する内容

名称や校歌、校章、制服、通学(園)方法、園・学校行事等

再編の取り組みには、保護者や地域の皆さまの考えが反映できる体制づくりが最も大切であると考えています。そこで、本計画をもとに左図のように地域の皆さまの参画をいただきながら、段階的に協議いただく場を設けます。

再編計画を進めるにあたって

なお、(仮称)再編検討協議会の設置時期については、今後さらに保護者や地域の皆さまの声を聴かせていただくなかで検討してまいります。

地方教育行政功労者表彰（文部科学大臣表彰）

甲賀市教育委員会委員長 山田喜一郎氏（水口町）



山田氏は、平成16年12月の就任以来、委員長職務代理者、委員長を歴任され、その間、幼保一元化の環境整備の推進や、水口岡山城史跡指定に向けた取り組みなどに尽力されています。また、平成25年度には、滋賀県都市教育委員会連絡協議会長を務められ、県下の教育行政においても大きく貢献されました。その功績が特に顕著と認められ、この度、地方教育行政功労者表彰を受章されました。

地域特産品カタログ

「愛」こっかカタログギフト

5,000円相当の商品を3,000円で販売！

地元甲賀市の特産品39品目からお好きな商品を選べるカタログギフト「愛」こっかカタログギフト」を好評販売中です。

～使道～

- ・冠婚葬祭のお返し
- ・快祝祝い・新築のお祝い返し
- ・お友達、職場での会食
- ・ご自宅へのプレゼント



○販売場所

甲賀市商工会・J Aグリーン
花野果市・陶芸の森・道の駅
あいの土山・信楽駅・甲賀市
観光協会・信楽町観光協会他

○商品引換期限

平成28年1月31日(日)まで
※詳しくは甲賀市商工会ホームページをご覧ください。

甲賀市商工会 ☎6211676 / ☎6331052
商工政策課 ☎650709 / ☎634087

平成28年度 児童クラブ利用申し込み受付開始

市では、保護者が仕事などにより昼間家庭で保育できない児童に対し、健全な育成を図るため、放課後の集団生活の場「児童クラブ」(学童保育)を設置しています。申し込みを下記のとおり行いますので、この期間にお申し込みください。

※平成27年度から対象者を小学校6年生までに拡大しています。
※詳しくは、各クラブにお問い合わせください。水口・土山地域のお問い合わせは、NPO法人わくわくキッズ事務局をお願いします。なお、NPO法人わくわくキッズでは、新規利用者向けに入所希望者説明会を開催します。
※入所については、入所基準に該当し保育の必要性の高い方から決定します。

- 利用対象者 小学校1～6年生
- 利用時間
平日：放課後～18時30分
土曜日：8時～18時30分(希望者5人以上で開所を検討します)
長期休暇：8時～18時30分
- 利用料金 平日10,000円/月(土曜日、長期休暇は利用料金が加算されます。)
- 申込先 通学している学区の児童クラブ(わくわくキッズの新規利用者は事務局のみ)

問い合わせ
こども応援課 子育て支援係 ☎86-8423 / ☎86-8029

児童クラブ名	学校区	申し込み期間	電話番号
水口児童クラブ	水口	11月11日(水)～18日(水) ※入所希望者説明会 11月4日(水)20時～ 碧水ホール 受付場所 ・新規利用者等は事務局 平日 9時30分～17時30分 土曜日 9時30分～12時 ・既利用者は各児童クラブ 平日 15時～18時30分 (申請用紙は説明会以降に事務局と各児童クラブで渡します。)	NPO法人 わくわくキッズ ☎63-4655 (水口町八坂)
綾野児童クラブ	綾野		
貴生川児童クラブ	貴生川		
貴生川第2児童クラブ	貴生川		
伴谷児童クラブ	伴谷		
伴谷東児童クラブ	伴谷東		
柏木児童クラブ	柏木		
土山かしきや児童クラブ	土山		
大野児童クラブ	大野		
油日児童クラブ	油日	11月2日(月)～13日(金)	☎88-2384 ☎88-2368 ☎86-7798
大原児童クラブ	大原・佐山		☎86-4024 ☎86-1577 ☎82-4511 ☎83-0311 ☎82-2010
甲南そまっこ児童クラブ	甲南第一	11月2日(月)～13日(金) 労協センター事業団 甲賀事業所 ☎76-3690	
甲南わくわく児童クラブ	希望ヶ丘		
甲南なかよし児童クラブ	中部・第二・第三		
小原つばさ児童クラブ	小原		
雲井くもっこ児童クラブ	雲井		
信楽児童クラブ	信楽		

未来のまちづくりは自分たちの手で

～(仮称) 甲賀市自治基本条例【素案】について

みなさんのご意見をお聞かせください

市民の皆さんに幸せを感じていただき、未来に向け誇りの持てる甲賀市を実現するため、平成25年度から「(仮称)甲賀市自治基本条例」の制定を進めています。

14人の市民策定委員による自治基本条例策定委員会から答申された条例骨子案を基に、このほど、市としての条例素案を取りまとめました。

「(仮称)甲賀市自治基本条例」は、自治の理念や市民・議会・市役所等の役割を明らかにし、市民参加や協働のまちづくりなど甲賀市の自治の基本を定めるものです。

タウンミーティング

11月16日から20日にかけて、市内5会場において、(仮称)甲賀市自治基本条例【素案】の説明を行い、市民の皆さんからの意見を反映し、条例案を作成するためにタウンミーティングを開催します。タウンミーティングでは、条例の必要性や条例素案の内容をわかりやすく説明し、皆さんからのご意見やご質問をお受けします。

■開催日程

日時	地域	場所
11月16日(月)	土山	土山開発センター
11月17日(火)	甲賀	かふか生涯学習館 (甲賀公民館)
11月18日(水)	水口	碧水ホール
11月19日(木)	信楽	信楽開発センター
11月20日(金)	甲南	甲南情報交流センター ターミネーション(甲南)

(※時間はいずれも19時30分～21時)

パブリック・コメント

あわせて、この条例【素案】に広く市民のみなさんの意見を反映させるため、「パブリック・コメント(意見の公募)」を実施します。

○意見募集期間

11月1日(日)から11月30日(月)

○意見を提出できる方

- ・市内に在住・在勤・在学する方
- ・市内に事業所、事務所を有する個人および法人その他の団体

○条例【素案】の閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・地域コミュニティ推進室(甲賀市役所水口庁舎2階)

- ・旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽の地域市民センター

○意見の提出方法

住所、氏名、電話番号(市外在住の方で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号などを明記のうえ、各閲覧場所に直接持参していただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

○意見の取り扱い

提出いただいたご意見等は、住所・氏名など個人情報を除き、回答とあわせて市のホームページで公表させていただきます。個別の回答はいたしません。

お寄せいただいたご意見等を基に、庁内で再度条例案を検討させていただきます。

問い合わせ
地域コミュニティ推進室 地域
コミュニティ推進係 ☎65-0687 / ☎63-4554
☎koka10044000@city.koka.lg.jp

平成28年度実施分

市民協働事業公開プレゼンテーションを実施します

市では、多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民活動団体と市がお互いの利点を活かし、協力して課題解決を図る協働事業に取り組んでいます。

この度、市民活動団体による平成28年度の協働事業の提案について、実施の可否を審査する手続きの一環として公開プレゼンテーションを行います。甲賀市との協働事業にご関心のある方はぜひお越しください。



▲昨年度プレゼンテーションの様子

日時 11月15日(日)9時～12時30分(予定)
場所 水口社会福祉センター 福祉ホール

問い合わせ
地域コミュニティ推進室 ☎65-0687

婚活のお手伝いで地域活性化

にしかわだいすけ
仲人 西川大輔さん

スポーツ用品店を営む一方で、これまで仲人として、地域で結婚希望者の交流の場を数多く設けてきた西川さん。その実績は6年間で約450回のカップリングパーティー、結婚に至ったカップルは80組を数えます。今回は、婚活支援を通して地域活性化をめざす仲人にお話を伺いました。

■仲人とはどのような資格ですか？

全国で活動展開するNPO法人が認定する資格で、合格することで結婚希望者に対して親切・丁寧な対応を心掛ける仲人として認められます。近年、結婚相談に関するトラブルは決して少なくはないので、結婚を希望される方に、より安心して申し込んでいただけるよう取得しました。

■仲人としての活動を始められたきっかけは？

あるとき、独身の友人の何人かから、交流の場を作ってほしいと声をかけられました。そして、もともと店長と知り合いであった水口町のカフェでカップリングパーティーを催したのが第1回です。

それから回を重ね、徐々に口コミで広まっていきました。私もみんなと一緒に、楽しくワイワイと過ごすのが好きだったので、共に成長してこられたのだと思います。

■これからの目標は？

第1回から丸6年が経ちました。今では、私の活動を通して結婚相手に巡り合えた方が地域に住むことで、活性化につながればと考えています。まずは成婚100組。そしてその先の1000組を目標に頑張っていきたいと思っています。

西川さん
運営ブログ

滋賀コン カップリング

検索

元気が
まじがど

1 news 食の匠の出張講座

プロの技を間近で学ぶ

さまざまな職業の方に生き方を学ぶ、「生き方学習」が10月5日、甲南第三小学校で実施されました。

世界料理オリンピック入賞のシェフを講師に招き「食の匠の出張講座」と題したこの日のイベントは、将来コックになりたいという児童の希望により実現したものです。

メニューは滋賀県の地産食材を使った、近江牛ハンバーグ、瀬田しじみ入りミネストローネなどで、児童たちは、プロの料理人と一緒に作った料理に「本当に美味しい」と舌鼓をうちました。



▲調理のアドバイスを受ける児童たち

2 news

水口細工体験学習
地域の伝統を受け継ぐ

水口高校1年生による水口細工体験学習が10月6日、水口中央公民館鹿深ホールで行われました。

この日、体験学習の指導にあたったのは「水口細工復興研究会」の皆さんで、初めて水口細工のストラップを作るといふ高校生一人ひとりに親身なアドバイスを送っていました。

同会会長の橋本黄市さんは、「子どもたちは思っていた以上に器用で、非常に集中力がある」と感心し、伝統工芸の継承に期待を寄せていました。



▼作品を前に体験学習をする生徒たち

3 news

甲賀市小学校陸上記録会
自己記録をめざして

甲賀市小学校陸上記録会が10月7日、水口スポーツの森陸上競技場で開催されました。

秋晴れのもと、市内22小学校の6年生がトラック、投てき、跳躍の種目に分かれ、記録に挑みました。

好記録、新記録がアナウンスされる度に、学校の垣根を越えた拍手と歓声が、競技場に響き渡りました。



▲号砲で一斉にスタートを切る児童たち

4 news 紫香楽宮 都あかり

光でよみがえる古の都

10月10日から12日の3日間、「紫香楽宮都あかり」が隼人川みずべ公園周辺で催されました。

このイルミネーションイベントでは、紫香楽宮の象徴と言われる「宮殿と朱雀門」が6万球のLEDライトで蘇りました。

また、甲賀寺跡では、時間毎に色を変えるライトが設置され、会場と会場をつなぐ道には4000個の信楽焼の「透光陶器」が幻想的な光を放ち、訪れた観光客を天平の時代に誘いました。



▲さまざまな光に彩られた会場



▲昨年度開催時の様子

平成27年度 大河原もみじまつりが開催されます [鮎川地域市民センター]

今年も紅葉のきれいな季節がやってきます。恒例の「大河原もみじまつり」が11月22日に、かもしか荘駐車場一帯(雨天の場合はふれあいホール)で開催されます。

地元大河原区を中心とした実行委員会の手づくりの催しですが、餅つきやアトラクションが予定されており、特産品販売は毎年ほぼ完売するほどの人気の催しです。秋の休日のひととき、青土ダムから大河原までの色鮮やかな紅葉を見ながら、ぜひ会場までお越しください。

地域と学校がひとつになった 甲南第三学区運動会 [甲南第三地域市民センター]

快晴に恵まれた空のもと、9月20日、恒例の甲南第三小学校と甲南第三学区民合同の運動会が開催されました。

今年のテーマ「小さな光をたくさん集めて大きな光にかえていこう」を合言葉にして、子どもたちは赤組と白組に分かれ、地域は5つの字別対抗で、それぞれ優勝をめざして各種目に一生懸命取り組みました。

入学前の子どもたちから、おじいさん、おばあさんまで小学校のグラウンドに集まり、最高の笑顔と歓声が沸き上がる中、地域の絆を深める一日となりました。

▼ふれあい玉入れ合戦の様子



「岩上ふるさと絵屏風」完成 [岩上地域市民センター]

今郷好日会(旧東海道沿道中心)の景観、日々の暮らし、祭り、農作業など住民の心に残る心象風景を絵屏風に描かれました。

この絵図は、郷土の歴史や文化を後世に残す活動をされている今郷好日会がこれまでの活動から得られた情報と共に、地域の多くの方々から子どもの頃の遊びや祭り、地元に残る自然風土等を聞き、描き起こされたものです。今後「岩上ふるさと絵屏風」が、まちづくりに活動や次世代に語り継がれる郷土史料として活用されることを期待しています。



▲完成した岩上ふるさと絵屏風

ゆっくり走ろう鹿深の里を [甲賀大原地域市民センター]

(公財)甲賀創健文化振興財団主催の「くすりのまち甲賀第31回10時間(5時間)耐久リレーマラソン大会」が10月11日、甲賀中央公園周回コース(1周1.5km)で開催され、市内、県内をはじめ近隣府県や関東、東海方面などから246チーム、1,751人のランナーが10時間と5時間の部に分かれ、秋空のもと周回数を競い合いました。

また、現役時代はトップランナーとして実業団駅伝などで大活躍され、2000年シドニー五輪マラソン日本代表の川嶋伸次さん(旭化成陸上部コーチ)をゲストに迎え、長距離走の技術的なアドバイスに加え、走る楽しさや喜びについて手ほどきを受けました。



▲タスキ受け渡し地点を通過するランナー

こうかまちかど特派員



まし か 岸 夕夏

土山の手作り市『ほのぼのマルシェ』

「あったらいいな、こんなヒト・モノ・場所」そんな想いで始まった手作り市「ほのぼのマルシェ」は、私を含む近所のママ友4人が集まり、スタッフとして企画、運営し、自らも出店しています。

ほのぼのとした手作り市をめざして

もともと、近年各地で増加しているイベントに出掛け楽しんでた私たち。いつしか土山にもこんな風を楽しめる場所があればいい

のに・・・と思つたつじつになり、それなら自分たちで始めてみようと思いついたのが「ほのぼのマルシェ」です。

スタッフの4人は、アロマセラピーインストラクターの私と、お茶専門農家である中村絢子さん、管理栄養士の資格を持つ村井温子さん、大学非常勤講師兼フリーデザイナーの吉田佐江子さんと、それぞれの資格と特技を生かした、土山らしいほのぼのとした手作り市をめざして取り組んでいます。スタッフの中村さんは、ほのぼのマルシェにて「お茶離れ傾向のある若い世代の方にも、土山の風土が育てたお茶の味を知ってもらい、急須で淹れたお茶を飲むきっかけになればうれし」といって、そんな思いでお客様をもてなしています。

多くの人が集う場に

昨年5月に第一回を開催し、2回、3回と回を重ねるうちに好評で、出店者の方も増え賑わっています。小さなお子さま連れのお客様も



▲ほのぼのマルシェが催された館内の様子

も気軽に来場いただけるよう、キッズスペースやイートインスペースも設けてあります。開催場所である土山町大野小学校内にある同窓会館は、築約90年のレトロ感漂う趣きのある建物です。ほのぼのマルシェが、あらゆる地域のあらゆる世代の多くの人が集うそんな場になればうれしです。みなさんのお越しをお待ちしています。

Date
開催日：次回開催日 11月29日(日)10時から15時
不定期年2回
場所：土山町大野小学校内同窓会館
駐車場：有り

問い合わせ先
0960-5964-0314 (岸)
0960-4382-1995 (中村)
Facebook: <https://www.facebook.com/honbonomarche4>



▲スタッフの4人



岩倉峡公園 川辺の散歩道 伊賀市

～紅葉のトンネル～

岩倉峡公園から島ヶ原温泉やぶっちゃまで、木津川沿いに続く約2kmの散歩道があります。この木津川沿いには明治37年に開業した旧岩倉水力発電所の跡地があり、散歩道の一部はその当時の水路だったものです。川辺の散歩道は、川のせせらぎと鳥や虫の鳴き声を聞きながら歩く自然豊かなコースとして親しまれています。とくに秋は色づいた木のトンネルと紅葉のじゅうたんが散歩道を彩ります。



11月23日(月・祝)にはJR島ヶ原駅(集合)から岩倉峡公園などを通るルートで「しまがはら歴史街道ウォーク」が開催されます。ぜひ山燃ゆる秋の散歩道を散策してみたいかがでしょうか。

ところ 岩倉峡公園 川辺の散歩道(岩倉峡公園～旧岩倉水力発電所跡～島ヶ原温泉やぶっちゃ)
アクセス 名阪国道大内ICから車で約15分
問合せ 〇岩倉峡公園川辺の散歩道に関すること 都市計画課 ☎0595-43-2315
〇しまがはら歴史街道ウォークに関すること 総合政策課 ☎0595-22-9663

亀山公園 亀山市

～秋のおでかけ紅葉スポット～

市街地に接する亀山公園は、亀山城跡や菖蒲園、ますみ児童公園、北公園などがあり、緑に包まれた総面積13.2haの総合公園です。夏には菖蒲園で花しょうぶが咲き乱れ、秋には紅葉が周囲の景色を鮮やかな赤に染め上げます。さまざまな木が混ざり合い、錦を織り成す様もまた絶景です。秋を美しく彩る紅葉を見に、出掛けてみませんか。

見ごろ 11月上旬～下旬
ところ 亀山公園(亀山市若山町4-7)
アクセス 東名阪自動車道「亀山IC」より亀山方面へ約10分
問合せ 亀山市市民文化部関支所観光振興室 ☎0595-96-1215



国民健康保険制度の適正なご利用を
11月は国民健康保険制度適用適正月間です

国民健康保険の届出をお忘れなく
国民健康保険は、74歳までの方で社会保険(健康保険、共済・船員保険も含む)の被保険者およびその被扶養者、生活保護被保護世帯を除く、すべての人が加入する制度です。
国民健康保険に加入または脱退の際は、14日以内に届け出をこしてください。
社会保険の被扶養者になれる場合があります

医療費削減にご協力を
加入者一人あたりの医療費は約34万6千円で、県内で第四位と、年々増加の一途です。
医療費節約のポイント
①かかりつけ医をもちましよう。
②重複受診はやめましよう。
③救急の時以外は、診療時間内に受診ましよう。
④ジェネリック医薬品を活用ましよう。
⑤定期的な健康診断を受けましよう。
⑥毎日の健康管理に努めましよう。

国民健康保険の加入者がいる場合や、生活費の大部分を仕送りに頼っている方で、左記の年収以下の場合、被扶養者として認定されることがあります。詳しくは、勤務先に確認してください。
《被扶養者の年収の目安》
①年収130万円未満で、扶養する人の年収の半分未満であること。
②60歳以上または一定の障害がある場合で、年収180万円未満であること。

高額療養費の申請忘れは
ありませんか?
院外処方や世帯合算など、申請により更に払い戻しを受けられる場合があります。詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、保険年金課または旧支所の地域市民センターまでお問い合わせください。

資格・給付に関すること
保険年金課 国保年金係
☎65-06688 / ☎63-4618
税・所得の申告に関すること
税務課 市民税係
☎65-0679 / ☎63-4574

所得の申告もお忘れなく
所得の申告がないと、国保税の軽減が受けられない場合があります。未申告の場合は、税務課までご相談ください。

平成27年 秋の火災予防運動を実施します

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期に、住民の方に対して、防火・防災について改めて考え、行動してもらうことを目的として実施するものです。皆さんも、いま一度、身近な防火・防災について考えてみましょう。

防ぎましょう、住宅火災
毎年、住宅火災で命を落とす方が多く発生しています。住宅火災を防ぐためにも次のことを守りましょう。
・こころやストーブの周りに燃えやすい物を置かない。
・寝たばこは絶対にしない。
・放火されないよう、家の周りには不要な物を置かない。
・タコ足配線は避けるとともに、コンセント周りはきれいしておく。

確かめましょう、住宅用火災警報器
住宅用火災警報器は、正しい場所に設置して、定期的に点検、清掃し、確実に作動する状態にしておきましょう。また、住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう。
～設置が必要な場所～
・寝室(子供部屋を含む)
・寝室がある階の階段(避難階は除く)

11月9日(月)～15日(日)まで

汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽く拭き取ってください。
ビビ、ピーピーピー
ピーピーピー 火事です
※警報音はメーカーや製品により異なります。

参加しましょう、地域の訓練
いざという時、落ち着いて的確に行動することが、身を守る上での重要なポイントとなります。避難訓練や初期消火訓練等地域で行われる防災訓練に積極的に参加し、対応力を身につけましよう。

甲賀広域行政組合消防本部
予防課 ☎63-7932 / ☎63-7940
水口消防署 ☎63-1119 / ☎63-7941
水口消防署土山分署 ☎67-1199 / ☎67-1700
甲南消防署 ☎86-3119 / ☎86-0719
甲南消防署甲賀分署 ☎88-7701 / ☎88-7702
信楽消防署 ☎82-0119 / ☎82-3977

学習情報番組 とびだせ!わくわく学習室
小学生を対象にした学習情報番組を、あいコムこうか11チャンネルで放送しています。ぜひご覧ください。
【時間】17時30分～18時(30分間) (再放送 19時30分～20時)
問い合わせ 学校教育課 ☎86-8020 / ☎86-8380

Table with 4 columns: 放送日, 10月26日～11月1日, 11月2日～11月8日, 11月9日～11月15日. Rows show program details for 10, 20, and 30 minutes.

行政情報番組 きらめきこうか
市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。
【平日/1日8回放送】10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分
【休日/1日7回放送】10時・13時・15時30分・17時・20時・22時・23時30分
問い合わせ 広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

Table with 3 columns: 放映日, 10月31日～11月7日, 11月7日～11月14日. Rows show program details for 11/30, 12/30, and 1/30.

※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。都合により番組内容が変更する場合があります。

催し

古文書講座初級編 「古文書を読んでみよう」 受講者募集

時 12月3日・17日、平成28年1月7日・21日、2月4日・18日
※すべて木曜日 全6回 13時30分～15時

所 甲南図書交流館視聴覚ホール(甲南町深川) **¥**無料

内 特に初めて学ぶ方を対象とし、「読み」に重点を置いた講座

講 伊藤誠之(市史編さん調査員)

定 先着40人 ※定員に満たない場合、当日参加可。

方 電話かFAXで下記まで。

問申 土山歴史民俗資料館(月火休館・10時～17時)
※11月1日(日)は休館
☎66-1056/☎66-1067

HIROSHI PIANO LIVE 左手でショパン、右手で都はるみ

ド派手衣装に身を包んだピアノニスターHIROSHIの奇想天外・摩訶不思議なピアノライブ!

時 12月6日(日)14時～(開場13時30分)

所 あいの土山文化ホール

¥ 前売 一般 2,000円 18歳以下&65歳以上 1,800円
当日 各500円増(全席自由・小学生以上有料)

他 プログラム/愛の挨拶・迷子の迷子の子猫ちゃん踏んじった・都はるみの主題によるショパン、ん?・演奏会用デイズニー組曲

無料 結婚相談会

結婚をお考えの方、婚活でお悩みの方、ご家族・親御様この機会に、無料の結婚相談にお気軽にお越し下さい。

11.8日 サントピア水口 勤労青少年ホーム 大好評につき再び開催!!

※ご予約は不要です。直接会場までお越し下さい。
※お一組様1時間程度。 ※受付は10時から17時まで

結婚相談 マリエサージュ草津 077-564-6211
ホームページはこちら <http://mariesage.com/> 滋賀県草津市草津3丁目7-8

超絶技巧編・アイネ クライネ スーダラ ムジーク ほか
プレイガイド/あいの土山文化ホール、あいこうか市民ホール、忍の里プララ、アル・プラザ水口

問申 あいの土山文化ホール
☎66-1602/☎66-1603

ひとり親家庭ふれあい交流事業 「ふれあい交流会」

時 12月12日(土)15時～19時

所 信楽中央公民館

内 クリスマスパーティ

対 市内在住のひとり親家庭の親子

定 20組※定員を超えた場合は抽選

¥ おとな300円・子ども100円

持 箸・カップ・鍋用取り皿・小皿・スーパの袋・お茶・タオル(全員)・エプロン・三角巾・マスク(子どものフッキング用)

日 11月21日(土)

問申 信楽子育て支援センター
☎82-2799

設立10周年記念事業 国ふえす 2015 in Koka ～ピエロDEつなぐキミと世界～

甲賀市最大の国際交流イベント。国際色豊かなステージや食べ物など、キミと世界をつなぎます。

時 12月13日(日)11時～16時

所 忍の里プララ

内 飲食ブース、展示・販売・体験ブース、音楽ステージなど

¥ 入場無料(ただし、飲食物等は有料)

問申 甲賀市国際交流協会
☎・☎63-8728

募集

「健診(検診)カレンダー」広告募集

所 平成28年度版健診(検診)カレンダーで市長の指定する位置(位置指定はできません。)

時 平成28年3月発行予定

他 広告規格: ㊤縦50mm×横55mm

¥ ㊤22,000円(税込)
※2枠合わせての利用も可能(㊤縦50mm×横120mm 44,000円)

日 11月13日(金)まで ※土日祝日は受付できません。

定 最大12枠

方 申込書・原稿・納税証明書(市外の申込者に限る)・誓約書・役員調書の5点を提出
※詳細は市ホームページでご確認ください。

問申 健康推進課健康政策係
☎65-0703/☎63-4591

相談

税理士による税務相談

時 11月4日(水)・18日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)

所 水口納税協会 3階 会議室

定 予約制で先着6人(1人約30分)

¥ 無料 ※要申込

問申 水口納税協会
☎62-1151/☎63-0173

最低賃金改定のお知らせ

滋賀県最低賃金は、平成27年10月8日から、**764円/時間**です。

常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。

ただし、特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

問い合わせ
滋賀労働局 賃金室
☎077-522-6654
☎077-522-6442
商工政策課
☎65-0710/☎63-4087

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

青少年の健やかな成長は、市民みんなの願いです。近年、青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、次世代を担う子ども、若者の社会的自立支援の促進や犯罪や有害環境から守るための取り組みが推進されます。

■少年補導委員会と少年センターでは・・・

子どもの健やかな成長を願い、水口中学校ボランティア部員と一緒に作成した押し花しおりなどを配布する啓発活動を実施します。

日時・場所 / 11月14日(土)
14時～/フレンドマート甲南店 16時～/アルプラザ水口店

■青少年育成市民会議では・・・

“地域の子どもは地域で守り育てる”を合言葉に、各地域でさまざまな活動を展開し、このほど、青少年健全育成市民大会を開催します。

日時 / 11月14日(土)13時～16時 **場所** / 忍の里プララ

内容 / 中学生広場意見発表
記念講演「今を生きる子どもたちへ伝えたい ～親としておとなとして地域として～」講師 幼児教育・家庭教育専門家 熊丸みつ子さん
参加料 / 無料

問い合わせ
少年センター ☎62-6010/☎63-3977
甲南青少年研修センター ☎86-8151/☎70-3366
社会教育課 青少年育成係 ☎86-8022/☎86-8380

児童虐待防止にご協力を ～11月は児童虐待防止推進月間です～

「もしかして」あなたが救う小さな手

■ネグレクトや言葉の暴力も虐待……………
叩く、蹴る、揺さぶるといった身体的暴力以外にも、食事を与えなかったり、ひどく不潔にしたり、子どもに冷たい態度をとったり、無視することも虐待です。

■虐待かもと思ったらすぐにご連絡を……………
虐待を受けたと思われる子どもを見つけたら、家庭児童相談室または中央子ども家庭相談センターへ連絡(相談)してください。

なお、連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者の方のプライバシーは厳重に守られ、確認の結果、虐待の事実がなくても責められることはありません。

問い合わせ・連絡先
子ども応援課 家庭児童相談室
☎86-8424/☎86-8029
中央子ども家庭相談センター
☎077-562-1121/☎077-565-7235
児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189(いちばやく)

DVに悩んでいる方は「相談ください」

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。DVに悩んでいる方はためらわずに相談ください。秘密厳守です。

■甲賀市男女の悩みごと相談窓口(人権推進課内) ☎65-0751
月・水・金(祝日を除く)9時～16時
電話・面接(要予約)

■甲賀市家庭児童相談室(子ども応援課内) ☎86-8424
月～金(祝日を除く)8時30分～17時15分

■全国一斉女性の人権ホットライン(強化週間)ナビダイヤル ☎0570070810
11月16日(月)～11月22日(日)
月～金 8時30分～19時
土・日 10時～17時
(大津地方事務局人権推進課 ☎0775224673)

問い合わせ
人権推進課 人権政策係 ☎650694/☎634582
子ども応援課 家庭児童相談室 ☎868424/☎868029

昭和57年～昭和59年製のトヨトミ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

機種 LCR-3・LCR-3-1 LS-3・LS-3-1・LS-6

LCR-3タイプ LS系タイプ

〒467-0855 名古屋瑞穂区桃園町5番17号
株式会社 トヨトミ
フリーコール
0120-104-154
(お客様よりお知らせ頂きました個人情報は、商品の交換目的以外には使用いたしません)

現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております

催し

グリーンセンター滋賀感謝祭イベント

時 11月7日(土) 10時~15時
所 グリーンセンター滋賀場内(甲賀市甲賀町神645)
内 似顔絵コーナー、モデルロケットの制作と打ち上げ、地元特製「炊き込みごはん、豚汁」(無料)、ポン菓子(無料)ほか
 ※詳細はホームページに掲載
問 (公財)滋賀県環境事業公社
 ☎88-9191 / ☎88-6322
 HP <http://www.shiga-kj.com/>
 ☐ ccs-kousha@kouka.ne.jp

夜空旅人(天体観望会)

「星雲・星団のおはなし」
時 11月14日(土)19時30分~21時30分
所 かふか生涯学習館
内 天体のお話、天王星・海王星などの観望
方 電話にて申込先まで
 ☒ 11月13日(金) **定** 先着20人
 ※天候不良、申込者少数の場合、11月28日(土)に延期
問 申 かふか生涯学習館
 ☎88-4100 / ☎88-5055

歌ごえ喫茶in伝馬館

時 11月14日(土)13時30分~15時30分
所 東海道伝馬館 **¥**500円
内 生ギター伴奏(宮原春彦氏)に合わせ歌謡曲や唱歌を合唱
定 50人(事前申込要・先着順)
方 直接来館または電話
問 申 東海道伝馬館(月・火休館)
 ☎・☎66-2770

関西文化の日

「関西文化の日」は、文化が息づく関西を広くアピールする日で、各館で入館料無料期間を設けています。(※印の館は通常も無料)
時 11月14日(土)・15日(日)
所 ●みなくち子どもの森自然館
 ☎63-6712 / ☎63-0466
 ●水口歴史民俗資料館
 ☎62-7141 / ☎63-4737
 企画展「甲賀がうんだ明治の書家 巖谷一六 一初公開!一六日記と書簡一」開催中
 ●水口城資料館 ☎63-5577
 ●土山歴史民俗資料館*
 ☎66-1056 / ☎66-1067
 企画展「甲賀市新指定文化財展」開催中
 ●東海道伝馬館*
 ☎・☎66-2770
 ●甲南ふれあいの館*
 ☎・☎86-7551
 企画展「おじいちゃん・おばあちゃんの一年~ちよつと昔のくらし~」開催中
 ●信楽伝統産業会館*
 ☎82-2345 / ☎82-2551
 企画展「土喜友の会 秀作展」開催中
 ※詳しくは「関西文化.com」のホームページで。
問 上記各館

第3回ふれあいゆるスポフェスティバル

「体力年齢」を測定して「健康寿命」について考えてみませんか?
時 11月15日(日)9時30分~12時
所 水口交流センター **持** 上履き

内 健康測定、体力・ロコモ測定、運動指導、ニュースポーツ体験など
 ※参加無料、開催時間内は随時参加可。

問 申 文化スポーツ振興課
 ☎86-8023 / ☎86-8380

信楽中央病院 健康塾

時 11月18日(水)14時~16時
所 信楽中央病院 2階リハビリ室
内 実践「介護②」家族・自分のために らくらく基礎介護術②
定 約20人 **☒** 11月10日(火)
講 病院スタッフ他 **¥**無料
問 申 信楽中央病院
 ☎82-0249 / ☎82-3060

甲賀市総合防災訓練

時 11月15日(日)8時30分~12時30分
所 岩上体育館とその周辺(水口町新城)
内 災害図上訓練(DIG)・火災防ぎょ訓練・土のう製作訓練・炊き出し訓練・パネル展示等
 ※一般見学可能
問 危機管理課
 ☎65-0665 / ☎63-4619

親子ふれあい講座 ケーキのデコレーション

時 11月21日(土)13時30分~15時30分
所 土山開発センター
対 市内在住の小学生と保護者
定 親子で10組(先着)
¥1,000円(材料代) **☒**11月12日(木)
方 チラシの申込用紙で下記まで。
他 チラシ設置場所/各中央公民館
問 申 土山中央公民館
 ☎66-0158 / ☎66-0158

催し

ニンニン忍者おやこデイキャンプ ~家族みんなで秋を満喫しよう~

時 (1回目)11月22日(日)(2回目)11月23日(月・祝)各回とも10時~16時(受付9時30分)
所 水口スポーツの森 西キャンプ場
内 野外調理や自然遊びなど
対 市内在住の未就学児とその家族
定 15組程度(各日5組以下の場合中止)
¥ 高校生以上800円、小中学生500円、未就学児(2歳以上)200円(保険代・材料代等)
申 往復はがきに①事業名②郵便番号・住所③電話番号④参加者全員の氏名・ふりがな・性別・生年月日・年齢⑤アレルギーの有無とアレルギー源⑥希望日(第二希望日まで)を記入の上、下記まで郵送。

☒ 11月10日(火)必着
問 申 青少年自然活動支援センター(社会教育課内) 〒520-3393 甲南町野田810番地
 ☎86-8022 / ☎86-8380

なつかしのふれあい体験教室 「凧作り教室」

時 11月29日(日)10時~12時
所 甲南ふれあいの館 **¥**200円
内 竹ひごと和紙で凧づくり
対 小学生以上 **定** 先着15人
方 電話またはFAXで下記まで。
問 申 甲南ふれあいの館(月火休館・10時~17時)
 ☎・☎86-7551

平成27年度市民協働事業 ~学齢期の母親サポート事業~ [TUNAGARU会2015]

第6回「クリスマスの飾り巻き寿司作り」
時 12月2日(水)11時30分~13時30分
所 甲南第一小学校

講 びわ巻子先生(飾り巻き寿司インストラクター)
対 小学生のお子さんを持つ親
定 20人※定員になり次第、受付を終了
¥ 1,000円 **持** エプロン、三角巾
問 申 こども応援課子育て支援係
 ☎86-8423 / ☎86-8029

水口スポーツの森へ行こう 11月の催し

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
1	日	8:30~17:00	滋賀県中央合同大会(秋季総体県大会)【中学生・軟式】
8	日	9:00~15:00	甲賀市シニアベースボールリーグ戦【シニア・軟式】
15・29	日	8:30~16:00	H28近畿春季軟式野球大会【成人】

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
1	日	8:30~20:00	滋賀県自治体職員サッカー選手権大会
(2)	(月)	9:00~16:00	市長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会(予備日)
3	火(祝)	9:00~17:00	秋季高校総体サッカー競技
8	日	9:00~15:30	滋賀県自治体職員サッカー選手権大会
14(17)	土(火)	9:00~15:00	甲賀市ふれあいグラウンド・ゴルフ大会(17日予備日)
15	日	8:30~18:00	第53回滋賀県障がい者スポーツ大会【サッカー・ソフトボール】
17・(18)	火・(水)	8:30~17:00	第2回甲賀市長杯親善ゲートボール大会(18日予備日)
28	土	8:30~17:00	甲賀市U-12リーグ【小学生・サッカー】

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
1・3・7・8・14・15・21・28・29	日・祝・土	9:00~17:00	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会《個人使用可》

2月分利用申し込み締切日	2月分利用申し込み締切日
野球場(市民スタジアム) 2月6日(土)・14日(日)	多目的グラウンド 2月6日(土)・21日(日)
陸上競技場 2月21日(日)	締切日 12月1日(火)
	抽選日 12月6日(日)

問 水口スポーツの森 ☎・☎62-7529

みなくち子どもの森 催し案内

「冬こそ里山!」 晩秋・冬の里山へ①
 ~落ち葉と紅葉の週間~
 ・自然観察会「色々な落ち葉と落ち葉あそび」
日時 / 11月29日(日) 10時~12時
 ・ミニイベント「顕微鏡で落ち葉の下の生き物を観察しよう」
日時 / 11月29日(日)・12月6日(日)
受付 / 13時30分~14時、15時30分~16時
 ・「落ち葉集めと堆肥づくり」講座
日時 / 12月6日(日) 10時~12時

「しぜんさんぽ(自然散歩)」
日時 / 11月14日(土) 14:00-15:00
場所 / みなくち子どもの森
対象 / 「しぜんさんぽ」は幼児から大人まで。その他行事は小学1年生以上~大人向け(自然観察会は4歳以上可)
参加費 / 「しぜんさんぽ」は無料。その他の行事は材料・資料代100円以内
申込 / 自然観察会、落ち葉で堆肥づくり講座は前日までに申し込みください。
 ※他の行事は申込不要

問 申 みなくち子どもの森自然館 ☎63-6712 / ☎63-0466

自然をみつめて、未来をみつめて
 美しい自然を守り、暮らしやすい環境をつくる。
 それがわたしたちの願いです。

Environmental protection

株式会社 水口テクノス
 〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-18
 TEL.0748-62-1959 FAX.0748-63-1960

病院・施設お迎え もしも・・・の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
 自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055
 本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

創業34年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

湖南省夏見 心塔
 お迎え・火葬・納骨供養 **年中無休**
 日本ペットランド

0120-46-1200

自分らしく **健康長寿**

あいこうか薬局

甲賀市水口町松尾 830-2 ☎0748-65-6636

「一六さん」を「存」じてですか？ — 甲賀がうんだ明治の書家 —

みなさんは「広辞苑」に甲賀市ゆかりの人物が二人のついでに「存」を「存」じていますか。それは「明治三筆」とうたわれた書家巖谷一六と日本児童文学の創始者巖谷小波の親子です。一六は書家の雅号で名は修。「一六さん」の名で親しまれ、甲賀や滋賀はもちろん全国に作品が伝えられます。

巖谷家は現在の島根県大田市出身で、江戸時代に水口に移り、代々水口藩に藩医として仕えました。一六は早くに父を亡くし公家に仕える母の実家に身を寄せ、医学や漢学そして書を学びます。とくにその書は優れ、高名な漢詩人の本の版下書きをして家計を助けた。

成人して水口に戻り藩医となりますが、めきめきと頭角を現し明治新政府に派遣され、天皇や政府の大切な公文書をつくる書記官として活躍。書家としても名を上げ、とくに明治十三年に清国から来朝した楊守敬と出会い、力強い中国古来の書に魅了されると、それまで親しまれていた端正な唐様から大転換、仲間とともに

日本書道の近代化に尽力しました(詳しくは市史第4巻をご覧ください)。水口歴史民俗資料館では、「巖谷一六小波記念室」を併設し多くの一六作品を収集。現在没後一〇年を記念して、新たに発見された日記、詩文章稿や手紙、巖谷家所蔵の絶筆など多くの作品やゆかりの品を特別公開していますが、より深く学ぶ機会として左記により「あいこうか歴史塾」を開催します。どうぞご参加いただき、甲賀がうんだ明治の代表的書家である巖谷一六の世界に親しんでいただきたいと思います。



▲巖谷一六

「あいこうか歴史塾」

日時 11月14日(土) 13時30分～15時
会場 水口図書館2階資料室
講師 杉村邦彦氏(京都教育大学名誉教授・書論研究会会長)
演題 「新発見の巖谷一六日記から見た一六の生活・交友・人間像」
受講料 300円(事前申込不要)

問い合わせ
歴史文化財課 市史編さん室
☎86080075 / ☎8668216

第11回 甲賀市美術展覧会作品募集

第11回

会期／平成28年2月27日(土)～3月6日(日)
会場／【書、工芸・立体部門】あいこうか市民ホール 【平面、写真部門】碧水ホール
最終日には、出品作品を対象に審査員による講評会を実施します。皆さんのご応募をお待ちしています。

- 応募資格／甲賀市・湖南市内に在住、通勤、通学する方(中学生以下は応募できません)
- 出品点数／1人につき写真部門2点以内、他部門1点
- 出品料／作品1点につき500円(高等学校、特別支援学校高等部の学生、18歳以下の方は無料)
- 応募方法／応募要項にある出品票を添えて、作品を2月21日(日)9時～17時に会場まで搬入してください。
- 応募部門および作品規格
 - 1) 平面 (洋画・日本画・版画等)
キャンバスサイズが20号(72.7cm×50cm)以上、50号(116.6cm×116.6cm)以内。日本画、水墨画、切り絵等もこれに準ずる。ただし、版画は下限を設けない。
 - 2) 工芸・立体 (工芸・彫刻・立体造形等)
工芸：平面は縦、横がそれぞれ220cm以内(外装を含む)。立体作品は重さ40kg以内、縦・横・高さの合計が240cm以内。また、その一辺が150cm以内。

- 立体(彫刻・立体造形等)：縦、横、高さがそれぞれ200cm以内。重量は手動可能な範囲で、展示上危険でないもの。
- 3) 書 作品は半切(36cm×136cm)以上、16平方尺以内。ただし、一辺が240cm以内。
- 4) 写真
銀塩プリント・デジタルプリント(自家出力プリント可)とする。
単写真、組写真ともに、半切・A3ノビ以上で、画面の長辺が41cm以上の作品。組写真は、長辺が最大220cm以内とし、作品を一体化して固定する。
※自己の創作した未発表の作品に限る。各部門額装指定あり。
※詳しくは市ホームページまたは各地域市民センターなどに設置している募集要項をご覧ください。

問い合わせ
甲賀市美術展覧会実行委員会事務局(あいこうか市民ホール内)
☎62-2626 / ☎62-2625

甲賀消防からの おしらせ



平成27年甲賀消防管内における各種災害の発生件数 (9月末現在)

『暖房器具の取扱いにご注意!!』

寒い時期には、どのご家庭でも暖房器具を使用されると思いますが、この時期での火災原因の多くは、使用者の「誤使用・不注意」によるものです。次の点に注意し暖房器具を正しく使用しましょう。

- ・衣類などの可燃物の近くで使用しないようにしましょう。
- ・エアゾール缶等をストーブ等の上や近くに放置

していると、缶の内圧が上昇して破裂し、爆発するおそれがあるので絶対やめましょう。

- ・寝るときや外出するときは必ず火を消しましょう。
- ・電気ストーブ・石油ファンヒーターを長時間使用しないときは、コンセントを抜きましょう。
- ・給油時は必ず消火し、火が消えたことを確かめてから給油しましょう。
- ・火気のないところで一度カートリッジタンクをひっくり返し、灯油が漏れないことを確認してからセットしましょう。

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	42	2,666	49	139
前年比	+6	▲88	▲3	+18

問い合わせ
甲賀広域行政組合消防本部 ☎63-7930 / ☎63-7940

「広報あいこうか」が
ホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



編集・発行 甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554
業務時間／8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

セーフコミュニティこうか

このコーナーでは、セーフコミュニティに取り組む市内の団体・企業を紹介していきます。



お話を伺った杉本校長

柏木小学校

<http://edu.city.koka.lg.jp/kashiwagisyo/>

セーフコミュニティ子どもの安全委員会モデル校として、通学路に潜む危険を知る「交通安全マップづくり」や自転車の安全な乗り方を学ぶ「交通安全教室」に取り組みました。

所在地：水口町北脇 1132
☎62-0041 / 63-3075



注意箇所を書き込む交通安全マップ作りの様子



交通安全教室の様子

交通安全マップづくり

小学5・6年生がスクールガードの方や地域住民の方々とともに、登校班別に危険だと思える箇所を地図上に書き入れました。交通安全マップ作成により、危険箇所を意識することができました。

また、上級生が下級生に内容を伝えることで危険箇所の情報を共有することができました。

交通安全教室

交通安全教室では、自転車の安全な乗り方を学びました。コースは交通安全マップづくりで確認した危険箇所を含む公道を使用し、民生委員やスクールガードの方々にご協力いただきながら、地域ぐるみの交通安全に取り組みました。

児童たちは中学校に進学すると、多くが自転車で通学するので、とても効果的な学習となりました。

こうかギャラリー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



庭からしっぽがとびだした

いしかわなな 貴生川小学校 4年 石川奈菜さん



使いづらい皿

信楽中学校 1年 さとみれい 里見玲さん



なりたぼくじょうへいったよ

かみおかあすか 油田小学校 1年 上岡明日香さん

問い合わせ：広報課 ☎65-0675 / 63-4619

11月の延長窓口は10日、17日、24日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係 ☎65-0683 65-6338

甲賀市の人口の推移

総数	92,410	(-49)人
男	45,924	(-8)人
女	46,486	(+41)人
世帯数	34,177	(+33)世帯

H27.9.30 現在 ()内は前月比

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろいろな山河と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたも仲間
生きいき文化
元気の安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を